

2025 年 6 月 9 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた県内金融機関連携について

株式会社宮崎銀行（頭取 杉田 浩二）は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向け宮崎県に本社を置く金融機関と連携し、一層の推進に取り組みますので、下記のとおりお知らせいたします。

金融機関が連携し、地域課題の解決および地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 目的

各産業界と金融機関は、政府が2021年6月に公表した「成長戦略実行計画」における「5年後（2026年度末）の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」に取り組んでおります。

宮崎県内の全面的な電子化の取り組みをさらに加速させるため、宮崎県内に本社を置く金融機関が連携することにより、地域・お客さまのDX促進、紙使用の削減による環境負荷軽減にも貢献してまいります。

2. 取り組み内容

(1) 周知活動

「手形・小切手の全面的な電子化」について、各金融機関共通のチラシによりお客さまへの周知活動を行います。

(2) デジタル化・業務効率化の支援

「インターネットバンキングによる振り込み」や「でんさい」等の電子決済サービスへの移行のご支援を行います。

3. 連携金融機関（金融機関コード順）

宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、高鍋信用金庫

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 事務統括部
担当：小原
TEL：0985-32-4423

至急

TARGET TO 2026

手形・小切手 全面電子化

政府は、2026年までの約束手形の利用廃止・
小切手の全面的な電子化の方針を示しています。

電子化に向けた対応が遅れると、
事業活動に**支障**が生じる恐れがあります

取引先と
決済できない

政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることになります。

手形・小切手帳を
入手できない

手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。

手形の代金取立を
依頼できない

一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。



 宮崎銀行

 宮崎太陽銀行

 宮崎第一信用金庫

 延岡信用金庫

 高鍋信用金庫

急増中

代替手段へのシフトは始まっています

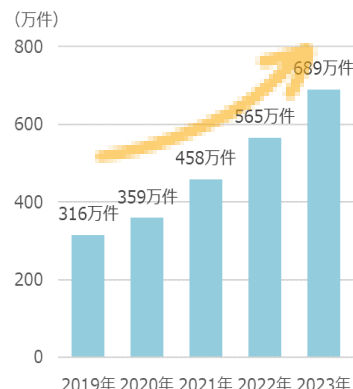
電子的決済サービスの利用

電子的決済サービスとは？

紙の手形・小切手の代替手段となる、インターネットを利用した決済サービスです。

主な電子的決済サービスとして、インターネットバンキングによる振込や、電子記録債権「でんさい」があります。

でんさいの発生記録
請求件数は、
直近4年で**2.1倍**に
利用増！



いま着手すれば、

2026年までに十分間に合います！

✓ 電子化にはこのようなメリットがあります

① 事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の事務作業が不要！

② コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減！

③ リスク軽減

現物がなくなるため、紛失や盗難の心配なし！

check

でんさいネット「でんさいコスト診断」では、でんさいの利用によって削減できるコストを算出できます。



✓ 電子的決済サービスの導入には、以下のような準備が必要です
詳しくは、お取引店にご相談ください

・ 取引先への導入案内

電子的決済サービスの取扱を開始した旨を取引先に伝え、準備してもらう必要があります。

・ 社内の環境整備

まずは、電子的決済サービスへの切り替えまでの計画を立てましょう。また、会計システムおよび事務フローの整備が必要です。

check

でんさいネット「お取引先利用状況検索サービス」では、既にでんさいに対応している企業を調べることができます。

